

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、以下のとおり公表します。

○採用した職員に占める女性職員の割合（令和 5 年4月1日現在）

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
一般事務	採用無し	33%	採用無し	採用無し	採用無し
技師	採用無し	採用無し	採用無し	0%	採用無し

○管理職(課長級以上)に占める女性職員の割合（令和 5 年4月1日現在）

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
管理職	0%	0%	16%	25%	25%

※参考 管理監督職(係長級以上)に占める女性職員の割合（令和 5 年4月1日現在）

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
管理管理職	10%	10%	10%	11%	13%

○男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（令和 5 年4月1日現在）

		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
配偶者 出産休暇	取得率	0%	100%	100%	100%	100%
	取得日数	—	1日	2日	1日	1日3時間
育児参加の ための休暇	取得率	0%	100%	100%	100%	0%
	取得日数	—	5日	5日	5日	—